

証券コード 7483
平成28年6月13日

株 主 各 位

大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号

株式会社ドウシシャ

代表取締役社長 野村正幸

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年4月の熊本地震により被災された株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
株式会社ドウシシャ大阪本社ビル11階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第40期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.doshisha.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の景気対策や日銀の金融政策の浸透を背景に、緩やかな回復基調が見られますが、中国をはじめとした海外経済の減速懸念等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

個人消費については、訪日外国人観光客の増加によるインバウンド需要の下支えが見られるものの、国内消費は生活関連商材に対する節約・低価格志向と選別消費の二極化が進行しており、当社グループを取り巻く経営環境は、業態を超えた販売競争の激化により厳しい状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループでは開発型と卸売型の機能を持つビジネスモデルを強みに、次のような諸施策に取り組んでまいりました。

国内向けの販売戦略としては、購買動向が変化しつつある訪日外国人観光客のインバウンド需要へのスピーディな変化対応による商品調達及び売場拡大の強化、新たな販路開拓、既存売場への販促提案強化によるインスタシアの拡大に注力してまいりました。また、海外向け販売戦略では、さらなる取り組み拡大を目的に専門D I Vを立ち上げ、中国をはじめとしたアジア圏や北米を中心に販路開拓を進めてまいりました。

商品戦略としては、新たなカテゴリーの展開や売れ筋カテゴリーに“上質感や便利機能”を加えてリニューアルすることにより、新たな付加価値商品を創出し、アライアンスによる新商品開発等に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高110,843百万円（前期比106.9%）、売上総利益26,962百万円（前期比110.5%）、営業利益8,736百万円（前期比133.5%）、経常利益8,921百万円（前期比125.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益5,754百万円（前期比128.5%）の増収増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

「開発型ビジネスモデル」

ハウスウェア関連では、1年保証付きのこびりつきにくいフライパン「e v e r c o o k（エバークック）」において売場での実演販売等の販促戦略により販売が好調に推移しました。本格派志向からアウトドアや料理にも手軽に使えるものまで、幅広い品揃えの氷かき器も販売が好調に推移しました。

また、引き続き、エコ・節約のキーワードやインバウンド需要で人気のデザインマグボトルも販売が伸長しました。

家電関連では、発売以降多数のメディアで取り上げられた折り畳み式DC扇風機やナカシマプロペラと共同開発した「k a m o m e f a n（カモメファン）」、当連結会計年度より新発売した大幸薬品株式会社とのコラボレーションによる空間除菌ができる「クレベリン加湿器」をはじめとした加湿器カテゴリーも販売が伸長しました。

収納関連では、ネット業態を通じた販売が好調だったほか、高齢者向けのデザイン高座椅子をはじめ、主力のスチールラック等の販売が好調に推移しました。

その他、アパレル関連やシューズ関連、A&V関連、均一商材の販売も好調に推移しましたが、LED照明関連は販売競争の激化により販売が低調に推移し、フード・リカー関連も販売が低調に推移しました。

海外向け販売については、アジア圏を中心にハウスウェア関連の氷かき器、家電関連の加湿器や扇風機、ヘルス&ビューティ関連のヘアケア商材の販売が好調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は52,210百万円（前期比102.8%）、セグメント利益は4,254百万円（前期比157.1%）となりました。

「卸売型ビジネスモデル」

有名ブランド関連では、上半期に引き続き、下半期も訪日外国人観光客による旺盛な需要により高級時計の販売が好調となり、年間を通じて前連結会計年度を大きく上回り伸長しました。

また、バッグ関連でも売れ筋カジュアルブランドをはじめ、ライセンスブランドの「U. S. P O L O（ユーエスポロ）」、自社開発ブランドの「F u r b o（フルボ）」の商品開発力の強化により販路拡大が進み、販売が好調に推移しました。

ギフト関連では、上半期の天候不順の影響により中元商戦における夏物ギフトの販売が低調に推移しましたが、下半期の歳暮商戦では、従来型のアソートギフトに加え、健康志向のオリーブオイルギフト、銘店とのタイアップやコラボ企画を充実した特選ギフト、産直ギフト等の新しい切り口での販売が好調に推移しました。それにより、当連結会計年度の販売は前期比で微増となりました。

その結果、当セグメントの売上高は55,131百万円（前期比112.7%）、セグメント利益は4,090百万円（前期比112.1%）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成又は取得した主要設備

当社グループの主な設備投資は、物流センター建設用の土地取得代の2,585百万円であります。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として7,000百万円の調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	99,221 ^{百万円}	105,576 ^{百万円}	103,647 ^{百万円}	110,843 ^{百万円}
経 常 利 益	7,395	7,510	7,114	8,921
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	4,491	4,421	4,477	5,754
1株当たり当期純利益	120円67銭	118円57銭	120円07銭	156円27銭
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	—	—	—	155円28銭
総 資 産	61,560 ^{百万円}	64,975 ^{百万円}	68,280 ^{百万円}	76,806 ^{百万円}
純 資 産	49,884	53,416	58,161	58,163
1株当たり純資産額	1,319円41銭	1,408円18銭	1,533円42銭	1,557円17銭

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第37期 (平成25年3月期)	第38期 (平成26年3月期)	第39期 (平成27年3月期)	第40期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売 上 高	93,459 ^{百万円}	98,863 ^{百万円}	96,061 ^{百万円}	103,621 ^{百万円}
経 常 利 益	6,863	6,736	6,963	8,196
当 期 純 利 益	4,296	4,075	4,725	5,459
1株当たり当期純利益	115円43銭	109円30銭	126円72銭	148円26銭
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	—	—	—	147円32銭
総 資 産	58,032 ^{百万円}	60,666 ^{百万円}	64,166 ^{百万円}	72,758 ^{百万円}
純 資 産	47,456	50,407	55,355	55,378
1株当たり純資産額	1,271円57銭	1,351円72銭	1,479円76銭	1,505円49銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ドウシシャロジスティクス	50 百万円	100%	その他（物流事業）
株式会社カリンピア	145 百万円	100%	開発型ビジネスモデル
ライフネット株式会社	50 百万円	96%	その他（介護福祉事業）
麗港控股有限公司	84,410 千HK\$	50%	その他（貿易業）
仁弘倉庫シンセン有限公司	1,652 千人民元	50% (50)	その他（物流事業）
連雲港花茂日用品有限公司	33,032 千人民元	50% (50)	その他（製造業）

(注) 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

近年の少子高齢化による国内消費マーケットの縮小や消費ニーズの多様化に加え、為替、国内外の経済環境の急激な変化等の影響により、消費環境はさらに大きく変化することが予想されます。このような状況下、当社グループといたしましては、磐石且つ確固たる営業基盤の確立のため、次の方針を掲げて経営課題に取り組んでまいります。

平成29年3月期ドウシシャグループ経営方針

「未来に繋げる“4つの投資”でドウシシャブランドを向上！」

- ① 新たなモノ・コトに挑戦！
- ② 更なる営業体制の強化！
- ③ 全社一体での物流改革！
- ④ 人財育成の促進・強化！

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

セグメントの名称	事業内容
開発型ビジネスモデル	A&V関連、家電・家庭用品、収納関連、衣料、食品・酒類等、均一商品の販売
卸売型ビジネスモデル	時計や鞆関連及びアソートギフト等の販売
その他	不動産業、ライセンス業、物流業、貿易業、介護福祉用具・機器の販売及び貸与等

(6) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
大 阪 本 社	大 阪 市 中 央 区
東 京 本 社	東 京 都 港 区
東 京 本 社 第 1 ビ ル	東 京 都 品 川 区
泉 南 物 流 セ ン タ ー	大 阪 府 泉 南 市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社ドウシヤロジスティクス	大 阪 市 中 央 区
株式会社カリンピア	大 阪 市 中 央 区
ライフネット株式会社	東 京 都 台 東 区
麗港控股有限公司	中 国 香 港
仁弘倉庫シンセン有限公司	中 国 深 圳 市
連雲港花茂日用品有限公司	中 国 江 蘇 省

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,642名(351名)	185名減(5名増)

セグメントの名称	使用人数(名)
開発型ビジネスモデル	356(32)
卸売型ビジネスモデル	230(15)
その他	812(241)
全社(共通)	244(63)
合計	1,642(351)

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。）は（ ）の内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ185名減少しました主な原因としましては、海外子会社における退職者の増加によるものです。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
788名(104名)	3名減(2名増)	39.0歳	11.0年

セグメントの名称	使用人数(名)
開発型ビジネスモデル	314(26)
卸売型ビジネスモデル	230(15)
全社(共通)	244(63)
合計	788(104)

- (注) 1. 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。）は（ ）の内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門等に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,000百万円
株式会社みずほ銀行	1,000百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 78,600,000株
- ② 発行済株式の総数 36,516,978株（自己株式858,658株を除く）
- ③ 株主数 5,860名（前期末比509名減）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
エムエス商事株式会社	9,350,000株	25.60%
有限会社野村興産	3,360,900	9.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,980,900	8.16
B B H F O R M A T T H E W S (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	2,013,100	5.51
J P M O R G A N C H A S E B A N K (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,638,244	4.49
C B N Y (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1,367,500	3.74
野村正治	1,039,583	2.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	892,200	2.44
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	851,800	2.33
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	811,400	2.22

(注) 持株比率は、自己株式(858,658株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成28年3月31日現在)

発行決議日	平成26年6月27日	
新株予約権の数	2,660個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 266,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない。	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり190,900円 (1株当たり1,909円)	
権利行使期間	平成28年7月17日から平成30年7月16日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,909円 資本組入額 955円	
行使の条件	<p>① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充たした場合、または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位を失った後も引き続き、その権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>③ 行使期間の最終日(行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。)の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の120%以上となった場合、当該日の翌日以降、新株予約権者は当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ その他権利行使の条件は、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会決議及び同日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の数： 2,400個 ・目的となる株式数： 240,000株 ・保有者： 6人
	社外取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の数： 70個 ・目的となる株式数： 7,000株 ・保有者： 1人
	監査役 (社外監査役を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の数： 140個 ・目的となる株式数： 14,000株 ・保有者： 2人
	社外監査役	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の数： 50個 ・目的となる株式数： 5,000株 ・保有者： 1人

(注)平成27年6月26日開催の第39回定時株主総会において、任期満了により社外監査役が退任されたことに伴い、「新株予約権の数」が50個、「新株予約権の目的となる株式の数」が5,000株減少し、新たに社外取締役が就任されたことに伴いそれぞれ70個と7,000株増加しております。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼最高経営責任者	野 村 正 治	
代表取締役社長 兼最高執行責任者	野 村 正 幸	有限会社野村興産代表取締役
代表取締役 副会長	金 原 利 根 里	会長補佐、麗港控股有限公司董事長、 一志商貿（上海）有限公司董事長
取締役 専務執行役員	二 木 和 宏	第1事業本部長
取締役 専務執行役員	久 留 米 唯 人	営業戦略室長
取締役 常務執行役員	藤 本 利 博	財務経理、貿易業務、業務管理担当役員
取 締 役	後 藤 長 八	
取 締 役	熊 本 倫 章	
常 勤 監 査 役	藤 田 邦 弘	
常 勤 監 査 役	坂 本 明	
監 査 役	小 山 史 郎	税理士 (小山史郎税理士事務所所長)
監 査 役	江 戸 忠	税理士 (江戸忠税理士事務所所長)

- (注) 1. 取締役後藤長八氏及び取締役熊本倫章氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役小山史郎氏及び監査役江戸忠氏は、社外監査役であります。
 3. 当事業年度に係る役員 の 重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役野村正治氏は、有限会社野村興産の取締役を兼務しております。
 - ・取締役野村正幸氏は、エムエス商事株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役金原利根里氏は、株式会社カリンピア、ライフネット株式会社の取締役及び仁弘倉庫シンセン有限公司、連雲港花茂日用品有限公司等の董事をそれぞれ兼務しております。
 - ・取締役藤本利博氏は、株式会社ドゥイングの取締役を兼務しております。
 - ・監査役藤田邦弘氏は、株式会社ドゥイング、株式会社ドウシシャロジスティクス、株式会社カリンピア、エムエス商事株式会社の監査役及び仁弘倉庫シンセン有限公司、一志商貿（上海）有限公司、連雲港花茂日用品有限公司等の監事を兼務しております。
 - ・監査役坂本明氏は、ライフネット株式会社等の監査役を兼務しております。

4. 監査役小山史郎氏及び監査役江戸忠氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役小山史郎氏及び監査役江戸忠氏は、税理士の資格を有しております。
5. 平成28年4月1日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。
 - ・取締役久留米唯人氏は、取締役兼専務執行役員を辞任により退任され、顧問に就任いたしました。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2)	225百万円 (12)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	34 (8)
合 計 (うち社外役員)	13 (5)	260 (20)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第18回定時株主総会において年額960百万円以内、監査役の報酬限度額については年額120百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、役員賞与（取締役62百万円（うち社外取締役2百万円）、監査役2百万円）が含まれております。
4. 報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役31百万円（うち社外取締役0百万円）、監査役3百万円（うち社外監査役1百万円））が含まれております。
5. 上記には、平成27年6月26日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任された監査役1名が含まれております。

ロ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役後藤長八	平成27年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と実績を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役熊本倫章	平成27年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、長年にわたる警察組織での幅広い経験に基づき、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役小山史郎	当事業年度に開催された取締役会19回、監査役会9回すべてに出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役江戸忠	平成27年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会7回すべてに出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- (注) 1. 取締役後藤長八氏及び熊本倫章氏は、平成27年6月26日開催の第39回定時株主総会において選任されたため、取締役会への出席回数がそれぞれ14回となっており、就任後の取締役会の開催回数は14回であります。
2. 監査役江戸忠氏は、平成27年6月26日開催の第39回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なっており、就任後の取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数は7回であります。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款において業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である後藤長八氏及び熊本倫章氏、社外監査役である小山史郎氏及び江戸忠氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令

で定める限度額を限度として、その責任を負う。

- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、コーポレートガバナンスの実効性を高め企業価値向上に資することを目的として、以下のとおり内部統制に関する体制の整備・充実を図っております。

① 取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

内部統制室を中心とした内部監査の実施、クイックレポート（「(6) 内部統制システムの運用状況の概要」注1）などにより取締役、使用人が互いに牽制し、コーポレートガバナンスを充実させると共に、社長を最高責任者とするコンプライアンス推進委員会を設置し、これらを推進しております。

② 業務の適正を確保するための体制

イ. 情報保存管理体制

取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に関する情報、資料などの管理については、「文書管理規程」などにより作成、保存、管理を行っております。

ロ. リスク管理体制

事業活動に潜在するリスクを設定し、危機管理委員会の各グループにて当該リスクの予防および対策を検討し、危機管理に関する規程類の制定、見直し、教育、指導を行っております。また、緊急事態又はその恐れがある場合には、社長を対策本部長とした危機管理対策本部を設置し、その対応に当たっております。

ハ. 効率的職務執行体制

原則として毎月第5営業日に定例の、また、適宜必要に応じて取締役会を開催し、現状及び重要課題に関する議論を行い、中長期については予算会議等を通して計画の適正化を図る事で執行の効率化を図っております。

ニ. コンプライアンス体制

コンプライアンス推進委員会を設置し、事業活動に関連する法令、企業倫理、ドゥシヤグループ企業行動憲章、社員行動規範、社内規程などの遵守を確保するため、同志社DNAスクール（「(6) 内部統制システムの運用状況の概要」注2）などを通じた教育、研修を実施し、検証しております。

③ グループ会社の業務の適正を確保するための体制

連結経営を念頭に、関係会社管理規程や業務分掌などに基づき業務の適正化を図ると共に、当社での役員会開催など親密な意思疎通を図っております。

イ. 子会社の情報管理体制

グループ全体での事業計画発表会開催や、当社での取締役会開催など親密な意思疎通を図っているほか、主要な議案については事前協議をし、子会社の取締役への報告事項を把握しております。また、当社の子会社取締役会には子会社からの業績報告を含んでおります。

ロ. 子会社のリスク管理体制

危機管理に関する規程類はグループ各社で共有しており、必要に応じて当社の危機管理委員会において、対策を協議する体制を構築しております。

ハ. 子会社の効率的職務執行体制

子会社担当役員が職務の執行について、必要に応じて指導を行っております。また、中長期的には経営計画を当社がレビューし、その内容を精査、指導しております。

ニ. 子会社のコンプライアンス体制

当社のコンプライアンス推進委員会で子会社の事業活動における法令、企業倫理、社内規程などの遵守を確認しており、同志社DNAスクールなどを通じて教育、研修を実施しております。

④ 監査役監査の体制

監査役は、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反その他コンプライアンス上の事案について、適宜、助言や是正勧告を行うなど内部統制が有効に機能するよう努めており、会社は以下の体制を整備しております。

イ. 監査役補助使用人に関する事項

監査役は必要に応じて補助使用人を置く事が認められており、法務部及び内部統制室のメンバーが補助使用人として監査役及び監査役会の職務執行を補助しております。

ロ. 監査役補助使用人の独立性に関する事項

監査役及び監査役会の職務を補佐する補助使用人の人事異動、報酬などについては事前相談などにより独立性を確保するような措置をとっております。

ハ. 監査役の補助使用人への指示の実効性に関する事項

監査役からの指示を受けた補助使用人は、適宜指示内容についての報告を監査役に実施しております。

二. 監査役への内部報告体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害が発生する事実、又は法令・定款に違反する行為の恐れがあると知った場合もしくは監査役から報告を求められた場合、いずれも関係資料を開示し、その説明を行う事ができ、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

また、監査役がいつでも使用人作成のクイックレポートを閲覧できる体制を構築しております。

ホ. 監査役への報告者の保護体制

内部通報規則において、内部通報に関する情報も種類や相手先について制約することなく、また、通報者に不利益のある扱いをしないことを明示、徹底しております。

へ. 監査役の独任制に関する事項

監査役には、職務執行の必要に応じて必要な費用の前払い、精算が認められております。また、当社は、監査役の職務執行のため、一定額の予算を設けております。

ト. 監査役の実効性を担保する為の体制

監査役は、四半期に一度、定期的にまた必要に応じて代表取締役、会計監査人と意見、情報交換を行うと共に、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反その他コンプライアンス上の事案について、適宜、助言や是正勧告を行っております。

(6) 内部統制システムの運用状況の概要

① 取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

内部統制室を中心とした内部監査、クイックレポートなどにより取締役、使用人が互いに牽制し、コーポレートガバナンスを充実させると共に、社長を最高責任者とするコンプライアンス推進委員会を設置し、定期的に委員会を開催してコンプライアンスの遵守状況を評価、必要に応じて業務執行の見直し等を実施しております。

② 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するため、当社では原則として毎月第5営業日に定例の、また、適宜必要に応じて取締役会を開催し、現状および重要課題に関する議論を行い、中長期については予算会議等を通して計画の適正化を図る事で執行の効率化を図っております。

また、定期的及び必要に応じて社長を委員長とする危機管理委員会を開催し、リスクの状況を評価し、必要に応じて業務執行の見直し等を実施しております。

③ グループ会社の業務の適正を確保するための体制

連結経営を念頭に、関係会社管理規程や業務分掌などに基づき業務の適正化を図ると共に、当社での役員会開催など親密な意思疎通を図っております。

また、コンプライアンス、リスク管理等の観点ではグループとして共通の上記枠組みで運用する事で、事業規模に関わらず親会社と同等の管理を実現しております。

④ 監査役監査の体制

監査役は、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反その他コンプライアンス上の事案について、適宜助言や是正勧告を行うなど内部統制が有効に機能するよう努めており、独立性の高い内部統制室（内部監査部門）が監査役を補助する事で監査役監査の効率性、実効性を高めております。

- (注) 1. 業務改善情報を迅速に会社に報告するための当社独自の仕組みを指し、電子化されたワークフローシステムであります。
2. 当社の社内研修制度の中核となる、社員教育専門機能を指します。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要政策と位置づけ、積極的かつ安定的な配当の維持継続に留意するとともに、社員の成果に対する報酬制度も考慮し、経営環境の変化に対応できる企業体質の強化と将来の新規事業展開に備えて、内部留保にも配慮していく所存であります。

今後も引き続き、業績向上と財務体質の強化を図りながら経営基盤を強化し、株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	60,423	流動負債	10,747
現金及び預金	32,993	買掛金	4,816
受取手形及び売掛金	15,616	リース債務	80
電子記録債権	789	未払法人税等	1,881
商品及び製品	9,332	未払消費税等	27
前渡金	631	役員賞与引当金	73
未収入金	155	賞与引当金	40
繰延税金資産	720	その他	3,828
その他	184	固定負債	7,894
貸倒引当金	△1	長期借入金	7,000
固定資産	16,382	リース債務	132
有形固定資産	13,591	退職給付に係る負債	550
建物及び構築物	3,851	資産除去債務	56
土地	9,174	その他	154
リース資産	130	負債合計	18,642
その他	435	(純資産の部)	
無形固定資産	119	株主資本	58,063
リース資産	41	資本金	4,993
その他	78	資本剰余金	6,043
投資その他の資産	2,671	利益剰余金	48,803
投資有価証券	1,109	自己株式	△1,777
関係会社株式	366	その他の包括利益累計額	△1,199
破産更生債権等	19	その他有価証券評価差額金	188
差入保証金	346	繰延ヘッジ損益	△1,255
繰延税金資産	166	為替換算調整勘定	81
その他	682	退職給付に係る調整累計額	△215
貸倒引当金	△19	新株予約権	402
資産合計	76,806	非支配株主持分	897
		純資産合計	58,163
		負債・純資産合計	76,806

連結損益計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

科 目	金 額	額
	百万円	百万円
売 上 高		110,843
売 上 原 価		83,880
売 上 総 利 益		26,962
販売費及び一般管理費		18,226
営 業 利 益		8,736
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	23	
投資有価証券売却益	3	
債務勘定整理益	56	
為替差益	77	
その他の	76	238
営 業 外 費 用		
支払利息	8	
その他の	44	53
経 常 利 益		8,921
特 別 損 失		
関係会社株式評価損	7	7
税金等調整前当期純利益		8,914
法人税、住民税及び事業税	2,975	
法人税等調整額	△26	2,948
当 期 純 利 益		5,965
非支配株主に帰属する当期純利益		211
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		5,754

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,993	6,043	44,526	△80	55,482
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,477		△1,477
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,754		5,754
自己株式の取得				△1,696	△1,696
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度 変動額合計	—	—	4,277	△1,696	2,580
当連結会計年度末残高	4,993	6,043	48,803	△1,777	58,063

	その他の包括利益累計額					新 予 約 株 権	非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	260	1,379	177	△117	1,700	173	804	58,161
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当								△1,477
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,754
自己株式の取得								△1,696
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	△71	△2,634	△96	△98	△2,899	229	92	△2,578
当連結会計年度 変動額合計	△71	△2,634	△96	△98	△2,899	229	92	2
当連結会計年度末残高	188	△1,255	81	△215	△1,199	402	897	58,163

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 株式会社ドウシシャロジスティクス
ライフネット株式会社
株式会社カリンピア
麗港控股有限公司
仁弘倉庫シンセン有限公司
連雲港花茂日用品有限公司

非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社ドゥイング
株式会社ドウシシャ・スタッフサービス
一志商貿（上海）有限公司
他9社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社12社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社12社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、仁弘倉庫シンセン有限公司及び連雲港花茂日用品有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・その他の有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

・デリバティブ

時価法を採用しております。

・たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
(リース資産を除く)

定率法

ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)は定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
その他の有形固定資産	2～20年

- ・無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ・賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

- ・役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

1. 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

2. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

3. 重要なヘッジ会計の処理方法

- ・ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約取引につき振当処理の要件を満たした場合には振当処理によっております。
- ・ヘッジ手段
為替予約取引
- ・ヘッジ対象
外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引
- ・ヘッジ方針
為替予約取引については、原則として、全ての外貨建取引につきフルヘッジする方針であります。
- ・ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段につき、明らかに有効性が図られていると認められる場合を除き、各々の損益またはキャッシュ・フローの変動累計額を比較する方法により行っております。
- ・その他
当社の内部規程で定める「業務分掌規程」に基づき、ヘッジ有効性評価等デリバティブ取引の管理は、財務経理部が担当しており、デリバティブの実行状況及びヘッジ有効性の評価は、定期的にまた必要ある毎に取締役会に報告することとしております。

4. のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、5年の定額法により償却を行っております。

5. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は526百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,072百万円
- (2) 保証債務
仕入債務に対する債務保証
関係会社 379百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末の株式数 (千株)
普通株式	37,375	—	—	37,375

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末の株式数 (千株)
普通株式(注)	84	773	—	858

(注) 普通株式の自己株式の増加773千株は、単元未満株の買取りによる増加0千株及び取締役会決議に基づく自己株式の買取りによる増加773千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会 (注)	普通株式	745	20.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	731	20.0	平成27年 9月30日	平成27年 12月1日

(注) 1株当たり配当額については、記念配当5円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月29日開催予定の第40回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 912百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 25.0円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は信用リスクに晒されており、当該リスクに関しましては、債権管理回収実施手順書等に従い、各主管部門におけるダイレクターが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先等相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを軽減又は回避を目的とした、為替予約取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4) 会計方針に関する事項④その他連結計算書類作成のための重要な事項3. 重要なヘッジ会計の処理方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、取引を継続的に行っている銀行とのみ取引を行っております。

長期借入金の用途は主として運転資金に係る資金調達であります。

資金調達に係る流動性リスクにつきましては、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（注）2.をご参照ください。）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,993	32,993	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,616	15,616	—
(3) 電子記録債権	789	789	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,008	1,008	—
資産計	50,408	50,408	—
(1) 買掛金	4,816	4,816	—
(2) 長期借入金	7,000	7,000	—
負債計	11,816	11,815	—
デリバティブ取引（*1）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,814)	(1,814)	—
デリバティブ取引計	(1,814)	(1,814)	—

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 並びに(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金
買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるもの（予定取引をヘッジ対象としているものを除く。）は、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに買掛金の時価に含めて記載してあります（上記、資産(2)(3)、負債(1)参照）。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	100

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,557円17銭
- (2) 1株当たり当期純利益 156円27銭
- (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 155円28銭

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	58,670	流動負債	9,847
現金及び預金	31,411	買掛金	4,020
受取手形	238	リース債務	53
電子記録債権	756	未払金	1,850
売掛金	14,359	未払費用	245
商品及び製品	8,747	未払法人税等	1,730
前渡金	330	前受金	58
前払費用	55	預り金	53
繰延税金資産	657	前受収益	11
その他の他	2,115	役員賞与引当金	64
貸倒引当金	△1	賞与引当金	35
固定資産	14,087	その他の他	1,724
有形固定資産	10,485	固定負債	7,532
建物	3,480	長期借入金	7,000
構築物	37	リース債務	97
機械装置	145	退職給付引当金	225
車両運搬具	0	資産除去債務	56
器具備品	151	その他の他	152
土地	6,601	負債合計	17,379
リース資産	69	(純資産の部)	
無形固定資産	72	株主資本	55,925
特許権	2	資本金	4,993
借地権	14	資本剰余金	6,043
商標権	6	資本準備金	5,994
ソフトウェア	2	その他資本剰余金	49
リース資産	41	利益剰余金	46,666
その他の他	6	利益準備金	166
投資その他の資産	3,529	その他利益剰余金	46,499
投資有価証券	1,107	圧縮記帳積立金	21
関係会社株式	1,344	別途積立金	37,100
従業員に対する長期貸付金	5	繰越利益剰余金	9,377
関係会社長期貸付金	27	自己株式	△1,777
破産更生債権等	19	評価・換算差額等	△950
長期前払費用	14	その他有価証券評価差額金	188
繰延税金資産	68	繰延ヘッジ損益	△1,139
その他の他	962	新株予約権	402
貸倒引当金	△19	純資産合計	55,378
資産合計	72,758	負債・純資産合計	72,758

損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

科 目	金	額
	百万円	百万円
売 上 高		103,621
売 上 原 価		
商品期首たな卸高	6,972	
当期商品仕入高	80,325	
合 計	87,297	
商品期末たな卸高	8,747	
商品売上原価		78,550
売 上 総 利 益		25,070
販売費及び一般管理費		17,307
営 業 利 益		7,762
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14	
受 取 配 当 金	328	
投資有価証券売却益	3	
債務勘定整理益	56	
関係会社受取業務管理料	16	
そ の 他	60	479
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8	
支 払 手 数 料	22	
投資有価証券評価損	3	
そ の 他	10	45
経 常 利 益		8,196
特 別 損 失		
関係会社株式評価損	7	7
税 引 前 当 期 純 利 益		8,188
法人税、住民税及び事業税	2,762	
法 人 税 等 調 整 額	△33	2,729
当 期 純 利 益		5,459

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計 合
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合		
						圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	4,993	5,994	49	6,043	166	23	34,600	7,894	42,683	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当								△1,477	△1,477	
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩						△1		1	—	
税 率 変 更 に 伴 う 圧 縮 記 帳 積 立 金 の 増 加						0		△0	—	
別 途 積 立 金 の 積 立							2,500	△2,500	—	
当 期 純 利 益								5,459	5,459	
自 己 株 式 の 取 得										
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△1	2,500	1,483	3,982	
当 期 末 残 高	4,993	5,994	49	6,043	166	21	37,100	9,377	46,666	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 予 約 株 権	純 資 産 計 合
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 値 差 額	繰 延 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 計 合	評 価 ・ 換 算 差 額 計 合		
当 期 首 残 高	△80	53,640	260	1,281	1,541	173	55,355	
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当		△1,477					△1,477	
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩		—					—	
税 率 変 更 に 伴 う 圧 縮 記 帳 積 立 金 の 増 加		—					—	
別 途 積 立 金 の 積 立		—					—	
当 期 純 利 益		5,459					5,459	
自 己 株 式 の 取 得	△1,696	△1,696					△1,696	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△71	△2,420	△2,491	229	△2,262	
当 期 変 動 額 合 計	△1,696	2,285	△71	△2,420	△2,491	229	23	
当 期 末 残 高	△1,777	55,925	188	△1,139	△950	402	55,378	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ デリバティブ 時価法を採用しております。
- ④ たな卸資産 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 2～50年 |
| その他有形固定資産 | 2～45年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なってお

ります。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引につき振当処理の要件を満たした場合には振当処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

・ヘッジ方針

為替予約取引については、原則として全ての外貨建取引につきフルヘッジする方針であります。

・ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段につき、明らかに有効性が図られていると思われる場合を除き、各々の損益又はキャッシュ・フローの変動累計額を比較する方法によっております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は508百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,550百万円
(2) 保証債務	
仕入債務に対する債務保証	
関係会社	379百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
①短期金銭債権	1,991百万円
②長期金銭債権	27百万円
③短期金銭債務	658百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	665百万円
② 仕入高	2,159百万円
③ 販売費及び一般管理費	7,044百万円
④ 営業取引以外の取引高	348百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式(注)	84	773	-	858

(注) 普通株式の自己株式の増加773千株は、単元未満株の買取りによる増加0千株及び取締役会決議に基づく自己株式の買取りによる増加773千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

未払事業税	110百万円
商品評価損	8百万円
その他	560百万円
繰延税金資産合計	679百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△0百万円
その他	△20百万円

繰延税金負債合計 △21百万円

繰延税金資産の純額 657百万円

(固定の部)

繰延税金資産

貸倒引当金	5百万円
退職給付引当金	68百万円
投資有価証券評価損	3百万円
関係会社株式評価損	40百万円
その他	46百万円

繰延税金資産合計 165百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△8百万円
その他有価証券評価差額金	△83百万円
その他	△4百万円

繰延税金負債合計 △96百万円

繰延税金資産の純額 68百万円

(注) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.02%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が50百万円、繰延ヘッジ損益が36百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が19百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の 内容及 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	麗港控 股有 限公 司	84,410 千HK\$	貿易業	(所有) 直接50%	当社輸入商品 の検品業務及 び海外物流業 務の委託 役員の兼任	商品仕入 (注①)	1,248	買掛金	53
						受取配当 金	61	—	—
	(株)ドウシヤ ロジスティク ス	50 百万円	物 事 流 業	(所有) 直接100%	物流業務の委 託 役員の兼任	運賃・倉 庫料	5,908	未払金	571
						資金援助 の貸付 (注②)	—	貸付金	1,812
(株)カリ ンピ ア	145 百万円	開発型 ビジネ スモデ ル	(所有) 直接100%	商品の輸出入 及び製造、販 売 役員の兼任	受取配当 金	249	—	—	

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ①仕入価格は、取引の都度決定しており、市場の実勢価格を勘案して決定しております。

②資金の貸付については、市場の金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は は出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 割合	関連 当事 者の 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)野村興産	85 百万円	不動産の賃貸業、損害保険代理店業務	(被所有) 直接 9.2%	当社の損害保険代理業役員兼任	損害保険料の支払(注①)	38	前払費用	4
	エムエス商事(株)	15 百万円	不動産の賃貸業	(被所有) 直接 25.6%	不動産の賃貸業役員兼任	賃借料の支払(注②)	177	前払費用	15
	通販ドットTOKYO(株)(注③)	11 百万円	ネット通販	—	当社商品の販売	商品売上(注④)	535	売掛金	65

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ①損害保険の支払については、損害保険会社から提示された価格によっております。

②賃借料の支払については、不動産鑑定評価額に基づき決定しております。

③平成27年8月1日に(株)ビジネスホールディングスは通販ドットTOKYO(株)に社名変更しております。

④商品売上については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,505円49銭
(2) 1株当たり当期純利益	148円26銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	147円32銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

株式会社ドウシシャ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 安 弘 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 雅 春 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 田 直 樹 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドウシシャの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドウシシャ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

株式会社ドウシシャ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 和田 安 弘 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 雅 春 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉 田 直 樹 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドウシシャの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室、法務部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き、事業の実態を調査するとともに質問等を行いました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月6日

株式会社ドウシシャ 監査役会

常勤監査役 藤田 邦弘 ⑩

常勤監査役 坂本 明 ⑩

監査役 小山 史郎 ⑩
(社外監査役)

監査役 江戸 忠 ⑩
(社外監査役)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要政策と位置づけ、積極的かつ安定的な配当の維持継続に留意するとともに、社員の成果に対する報酬制度も考慮し、経営環境の変化に対応できる企業体質の強化と将来の新規事業展開に備えて内部留保にも配慮していくことを基本方針としております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、今後の事業展開等を勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は912,924,450円となります。

なお、中間配当金として1株につき金20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金額は1株につき金45円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,000,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	の むら まさ はる 野 村 正 治 (昭和21年9月18日生)	昭和52年1月 当社設立 当社代表取締役社長就任 平成26年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者（現任） (重要な兼職の状況) (有)野村興産取締役	1,039,583株
2	の むら まさ ゆき 野 村 正 幸 (昭和47年6月3日生)	平成10年1月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務取締役、PB本部長 平成18年5月 当社第2事業本部長 平成19年5月 当社専務取締役 平成22年5月 当社代表取締役専務、IR広報担当 平成23年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員、営業統括兼IR広報担当 平成26年4月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者（現任） (重要な兼職の状況) (有)野村興産代表取締役 エムエス商事(株)取締役	47,500株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
3	きん ばら とねり 金 原 利根里 (昭和27年8月5日生)	<p>平成2年2月 当社入社</p> <p>平成7年6月 当社取締役</p> <p>平成13年6月 当社常務取締役</p> <p>平成14年11月 当社専務取締役</p> <p>平成16年12月 当社代表取締役副社長、PB本部長</p> <p>平成17年3月 当社PB本部長兼品質保証担当</p> <p>平成18年4月 当社営業統括兼IR広報担当</p> <p>平成18年7月 当社営業統括・品質保証兼IR広報 担当</p> <p>平成19年2月 当社営業統括・品質保証・関連会社 事業統括兼IR広報担当</p> <p>平成20年4月 当社営業統括兼IR広報担当</p> <p>平成22年7月 当社営業統括</p> <p>平成23年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員、 社長補佐</p> <p>平成25年5月 当社社長補佐兼営業企画担当</p> <p>平成26年6月 当社代表取締役副会長兼会長補佐 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>麗港控股有限公司董事長</p> <p>一志商貿(上海)有限公司董事長</p> <p>ライフネット(株)取締役</p> <p>(株)カリンピア取締役</p> <p>仁弘倉庫シンセン有限公司董事</p> <p>連雲港花茂日用品有限公司董事</p>	84,374株
4	に き かず ひろ 二 木 和 宏 (昭和30年11月1日生)	<p>昭和58年10月 当社入社</p> <p>平成9年5月 当社第八事業カンパニープレジデ ント</p> <p>平成15年7月 当社第四事業カンパニーバイスプ レジデント</p> <p>平成16年4月 当社執行役員、第八事業カンパニー プレジデント</p> <p>平成17年6月 当社取締役</p> <p>平成18年5月 当社第3事業本部長</p> <p>平成19年5月 当社常務取締役</p> <p>平成23年4月 当社取締役兼専務執行役員(現任)</p> <p>平成23年7月 当社第1事業本部長(現任)</p>	16,731株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> まつ もと たか ひろ 松 本 崇 裕 (昭和45年8月25日生)	平成6年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入社 平成24年4月 当社入社、経営企画部ディレクター 平成25年8月 当社システム開発部統括ディレクター、経営企画部ディレクター兼IR広報担当 平成26年6月 当社執行役員(現任)、システム開発担当役員兼財務経理部、貿易業務部、業務管理部統括ディレクター 平成27年4月 当社財務経理部、貿易業務部、業務管理部統括ディレクター(現任)	75株
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> ご とう ちょう はち 後 藤 長 八 (昭和20年2月9日生)	昭和47年1月 (株)しまむら入社 昭和60年5月 同社取締役 昭和62年5月 同社常務取締役 平成2年5月 同社専務取締役 平成21年5月 同社退任 平成27年6月 当社取締役(現任)	522株
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> くま もと のり あき 熊 本 倫 章 (昭和22年11月9日生)	昭和41年4月 大阪府警察官任官 平成13年3月 布施警察署長 平成14年3月 刑事部刑事総務課長 平成15年3月 警務部監察室長 平成16年3月 南警察署長 平成17年3月 大阪市警察部長兼大阪府警察組織犯罪対策本部長 平成18年1月 大阪府警察本部刑事部長 平成20年3月 大阪府警察官退官 平成20年4月 自動車安全運転センター大阪府事務所所長 平成22年3月 同所所長退任 平成27年6月 当社取締役(現任)	2,348株

- (注) 1. 取締役候補者野村正幸氏が代表取締役を務める（有）野村興産と当社との間には、損害保険業務代行等の取引があります。
2. 取締役候補者金原利根里氏が董事長を務める麗港控股有限公司と当社との間には、商品仕入等の取引があります。
3. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 後藤長八氏及び熊本倫章氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、後藤長八氏及び熊本倫章氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 後藤長八氏につきましては、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待して、今後も引き続き監督機能を強化するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 熊本倫章氏につきましては、大阪府警察本部刑事部長や組織犯罪対策本部長を歴任された幅広い経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待して、今後も引き続き監督機能を強化するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、警察組織での幅広い経験に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、後藤長八氏及び熊本倫章氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、善意でかつ重大な過失がない場合の損害賠償責任を法令が定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 藤田邦弘氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

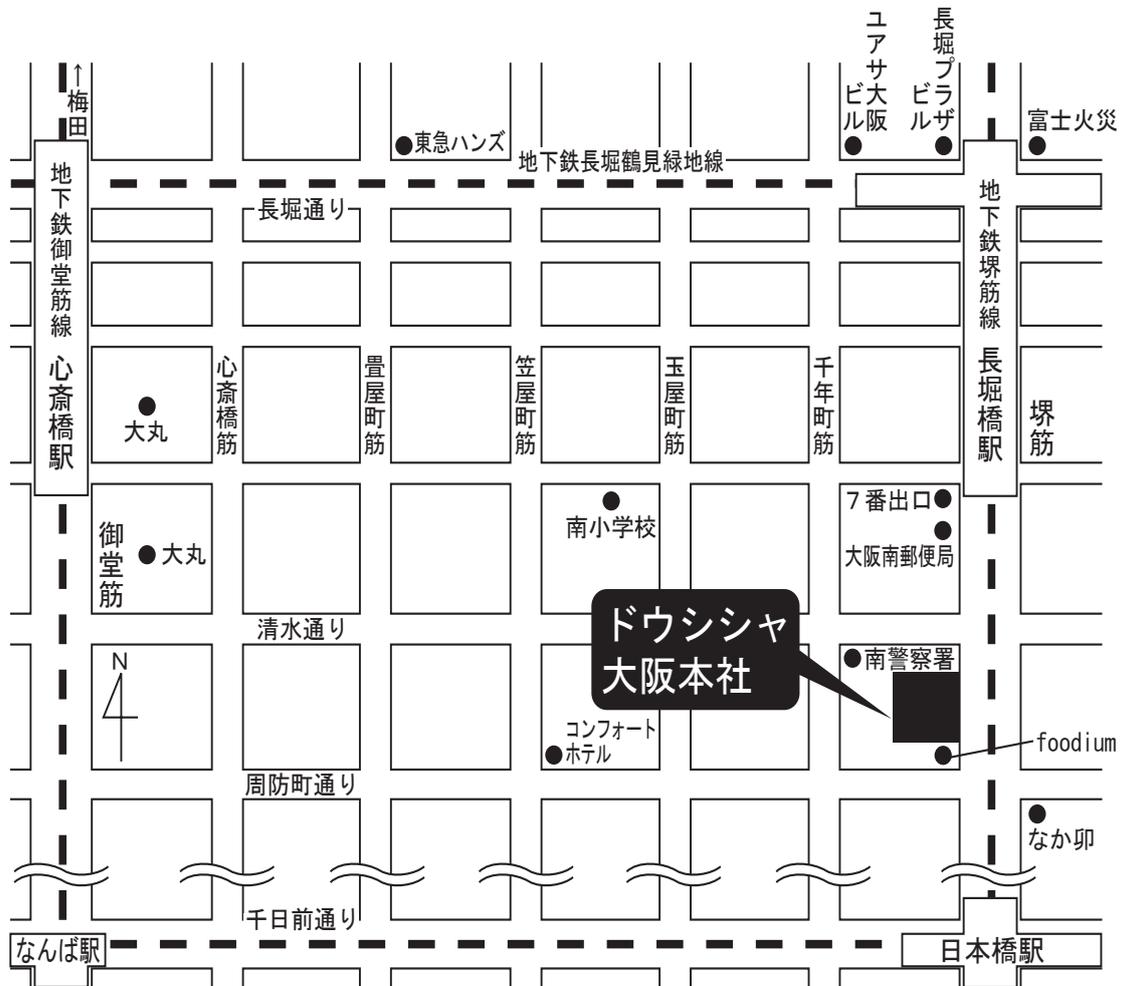
ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> ふじもととしひろ 藤本利博 (昭和26年1月25日生)	平成12年6月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成15年9月 当社財務経理・業務管理・貿易業務 担当兼財務経理部ダイレクター 平成16年9月 当社財務経理・業務管理・貿易業 務・総務兼東京管理担当 平成18年12月 当社財務経理・業務管理・貿易業務 担当兼財務経理部・業務管理部ダイ レクター 平成20年6月 当社財務経理・業務管理・貿易業務 担当兼業務管理部ダイレクター 平成20年7月 当社財務経理兼貿易業務担当 平成22年4月 当社常務取締役 平成23年4月 当社取締役兼常務執行役員(現任) 平成26年2月 当社財務経理、貿易業務、業務管理 担当役員(現任) (重要な兼職の状況) (株)カリンピア監査役 (株)ドゥイング監査役 仁弘倉庫シンセン有限公司監事 連雲港花茂日用品有限公司監事 一志商貿(上海)有限公司監事	33,486株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
株式会社ドウシシャ大阪本社ビル11階
電話 (06)6121-5888 (代表)



<交通手段>

- 大阪市営地下鉄 長堀橋駅⑦番出口より南へ徒歩約5分
- 大阪市営地下鉄 日本橋駅②番出口より北へ徒歩約10分
- 近畿日本鉄道 日本橋駅②番出口より北へ徒歩約10分
- 大阪市営地下鉄 心斎橋駅⑥番出口より南東へ徒歩約7分